県営公園の魅力化・持続的なマネジメントに向けた活用検討アドバイザリー業務委託仕様書

1 業務名

県営公園の魅力化・持続的なマネジメントに向けた活用検討アドバイザリー業務委託

2 業務目的

所沢航空記念公園にスケートボードやBMX等ができる開放型の広場(以下、「本広場」という。)を新たに設置する。本広場は航空公園駅に近く、本広場の整備により来園者の増加が見込まれる。このため、本広場を中心に魅力的な活用及び持続的なマネジメントを実現し、県営公園におけるモデルケースとすることを目標に、官民連携による運営方法やテコとなりうる視点や論点の探求、整理等のアドバイザリー業務を行うものである。

3 本業務の履行期間

契約締結日から令和8年3月20日までとする。

4 業務内容

本業務は、本広場および周辺施設(パーゴラ、クラブハウス等)を対象として、魅力的な活用及び持続的なマネジメントを実現するための支援を行う。

(1) 現況の把握

- ・本広場及び周辺状況を把握する。(本広場周辺施設は埼玉県による整備済の施設であり、所沢航空公園の現在の指定管理者による管理が行われている。)
- ・また本広場及び周辺施設におけるマーケットニーズ及び官民連携の可能性のある事業者等を把握 する。
- ・必要に応じ専門家(2 名程度)へのヒアリング、先進事例への視察などを実施し、本広場および周辺施設の運営のテコとなりうる視点や論点を整理する。

(視察に係る交通費等は別途調整の上、変更等で対応するものとする。)

(2) 魅力的な活用及び持続的なマネジメントに向けた検討の支援

以下に例示するテーマに沿って、本広場や周辺施設に関する魅力的な活用及び持続的なマネジメントに向けた検討について、適宜支援を行う。

<検討項目の一例>

- ・本広場と周辺施設について、地域企業等と連携した整備運営手法の探求
- ・上記と合わせ公園維持管理費の資金調達方法の探求
- ・所沢航空記念公園のポテンシャルを広げるアプローチの探求
- ・本広場の運営の仕組みや利用ルール作りを進める組織づくりへのアドバイス など
- (3) ミーティング等の実施
- ・履行期間中、月1~2回程度の定例ミーティングを実施する。
- ※必要に応じ広場利用者、地域の事業者等とのミーティングを行う。
- ・事前準備・事後整理含め3時間程度、10回程度の打ち合わせを想定する。

5 打合せ協議

業務を円滑かつ効果的に遂行するため、リモート、対面等により、着手時、最終納品時のほか、 必要に応じて協議の打ち合わせを行う。

6 業務計画書

本業務の作業を円滑に進めるため、受注者は、業務開始前速やかに発注者と十分な打ち合わせを行い、作業の順序及び方法に関する業務計画書を作成し提出する。

7 成果品

本業務の成果品は以下のとおりとする。

(1)業務報告用の電子データ等 必要に応じて、上記探求の記録を取りまとめたものをアウトプットする。

8 再委託

- (1) 受注者は業務の全部又は主たる部分を第三者に再委託し、又は請け負わせてはならない。
- (2) 受託業務の一部を再委託する場合は書面により発注者の承認を受けること。

9 その他

- (1) 本業務における成果品の所有権、著作権、利用権は発注者に帰属するものとする。
- (2)調査・分析等に当たっては、発注者と充分に打合せを行い、双方理解の上で実施すること。
- (3) この仕様書は作業の大要を示すものであり、本書に示していない事項について、発注者が業務 上必要と認めた場合は、発注者、受注者協議の上、合意した上で実施するものとする。
- (4) 本事業に当たって疑義が生じた場合、発注者と受注者が協議した上で決定するものとする。